

## 「くまがやマルシェ」出店のご案内

### ■はじめに

中心市街地（商店街）の活性化イベントとして、また熊谷の秋の風物詩として広く親しまれてきたダンシングイベント「オ・ドーシなおざね」も、本年度で17回目の開催となります。

好評だった昨年に引き続きコミュニティひろばのステージパフォーマンス会場にて、「くまがやマルシェ」と名付けた地域の商店、飲食店をはじめ市内企業、団体のPRコーナーさらにハンドメイドなどのこだわりの商品や農産物販売、体験型ワークショップなど「モノ」と「コト」、「ヒト」が交流する市街地での都市型マルシェを本年もまた開催いたします。新しいにぎわい商都づくりを目指した集客力のあるイベントの開催を、熊谷市商店街連合会が一丸となり推進していきます。奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

### ■タイトル

くまがやマルシェ (KUMAGAYA MARCHE)

### ■テーマ

出会い、触れあい、賑わい。商都・熊谷再発見！

### ■実施概要

熊谷市商店街連合会会員をはじめ意欲ある既存の商店、飲食店の物品やグルメの販売。また、ご自身で制作したハンドメイド作品を展示・販売可能な個人・グループによる出店。さらに地元企業や学校、団体などの活動PRや成果物の展示、販売、ケータリングカーによる飲食物の販売などをゾーン分けして開催します。

### ■実施日時

平成30年11月4日（日） 10:00～16:00

\*小雨決行（中止の場合には、当日午前8時までに電話連絡いたします）

### ■実施会場

コミュニティひろば（熊谷市本町）

### ■主催

熊谷市商店街連合会

<http://www.kumagaya-syouren.com/>

## 【応募要領】

### ■参加条件

- ・「くまがやマルシェ」の PR を自身の SNS 等を活用し、できるだけ広く行うこと
  - ・イベントの企画や内容、テーマを理解し出店すること
  - ・申込をした本人が出店すること（又貸しは不可）
  - ・食品衛生について理解し、その基準を守って出品すること
  - ・出店場所の使用条件などを理解し、それを守ること
  - ・出店料、出店条件などを了解すること
  - ・出店者は、出店及び食品販売行為等に関して発生した事故・苦情に対して全ての賠償責任を負うこと
- ※ PL 保険（生産物賠償責任保険）に加入することをお勧めします。
- ・事前の告知物（チラシ、ポスター、SNS 等）、およびイベントガイドブック（オ・ドーシなおさね、くまがやマルシェ）での出店者情報を掲載できること

### ■選考

主催者である熊谷市商店街連合会で以下を勘案のうえ、出店の選考を行います。

- ・それぞれのイベント企画やテーマに沿った出店内容か
- ・来場者にとっての魅力ある商品、サービス等
- ・提供商品のバリエーション、オリジナル性、出店内容の重複
- ・過去に出店がある場合（あびす市）、出店時の様子等
- ・暴力団関係者及びその繋がりが無いこと
- ・尚、応募多数の場合は、熊谷市内の個人、団体を優先させていただきます

## 【出店について】

「くまがやマルシェ」では出店の内容、形態に合わせた以下の 5 つの出店タイプをご用意しています。会場レイアウトはそれぞれのタイプごとのゾーニングとなります。

### ■出店タイプ

A. ハンドメイド品の展示販売（手づくり雑貨、クラフト品、加工品など）

1 区画 3.0m×3.0m 3,000 円（区画のみ）

※テント、備品類は出店者の持込みとなります。

※出店場所は、出店者説明会の際くじ引きにて決定します。

説明会欠席の場合には、事務局一任とさせていただきます。

B. 上記以外の物品販売（お菓子、加工食品、野菜、衣類など）

1区画 2間 (3.6m) × 1.5間 (2.7m) 6,000円

※ テント（2間×1.5間）＋基本備品（テーブル3台、椅子3脚）が含まれます。

C. 飲食販売

1区画 1.5間 (2.7m) × 2間 (3.6m) 10,000円

※ 3間×2間テントを2区画として使用。1区画9.72㎡

※ 販売間口は1.5間（2.7m）です。

※ 基本備品（テーブル3台、椅子3脚）が含まれます。

※ 保健所への臨時出店届の提出が必要となります。

D. 企業・団体活動PR

1区画 2間 (3.6m) × 1.5間 (2.7m) 10,000円

※ テント（2間×1.5間）＋基本備品（テーブル3台、椅子3脚）が含まれます。

E. ケータリングカー（移動販売車）による飲食販売

1区画 5.0m×3.0m 8,000円

※ 営業に必要な機材（発電機等）は出店者をご用意ください。

※ 埼玉県内で有効な営業許可を得たケータリングカーに限ります。

#### ■追加設備

- ・基本備品および出店者が用意する備品、機材以外に必要なテーブル、椅子、発電機、プロパンガス等は有償にて主催者が用意します。
- ・金額、内容につきましては主催者にお問い合わせください。

#### ■給排水設備

- ・ひろば内の給水栓から給水は出来ませんが、ひろば内での排水は出来ません。

#### ■その他

- ・テント内（出店区画内）で出たごみは、各自でお持ち帰りいただくようご協力をお願いします。◎ゴミの減量化を推進していますので、ご協力をお願いします。
- ・搬出・搬入にかかる経費は、出店者のご負担といたします
- ・販売にかかる釣銭は各自でご用意ください
- ・紙袋・ビニール袋などは各自でご持参ください。
- ・出品物の販売は、原則出店者が行い、商品と売上金の管理は出店者の責任で行って下さい。
- ・搬出入時間帯以外の会場内での車両の駐停車は出来ません。（ケータリングカーは除

く)

- ・事前に申し入れのあった車両のみ主催者が用意する駐車場を利用できます。
- ・アルコールの販売はできません。

### 【申込について】

#### ■申込方法

- ・別紙「出店申込書」にて、熊谷市商店街連合会事務局までお申込み下さい。

#### ■申込締切

- ・平成30年9月7日（金）午後4時
- ・一旦申込を受けた後、主催者である熊谷市商店街連合会で出店可否の選考を行います。  
（選考内容につきましては2ページ参照）
- ・後日、選考結果をお知らせします。

#### ■その他

- ・出店許可を受けた方を対象に、出店者説明会を10月中旬に予定しております。

#### ■お問い合わせ・申込先

熊谷市商店街連合会 事務局 担当 内田・加藤

熊谷市宮町2-39（熊谷商工会議所内）

電話 048-521-4600 F A X 048-525-7272